

# 第 2 3 回健康投資W G 事務局説明資料②

(アクションプラン2019の進捗を踏まえた  
アクションプラン2020の方向性について)

令和 2 年 3 月 2 7 日

経済産業省 商務・サービスグループ

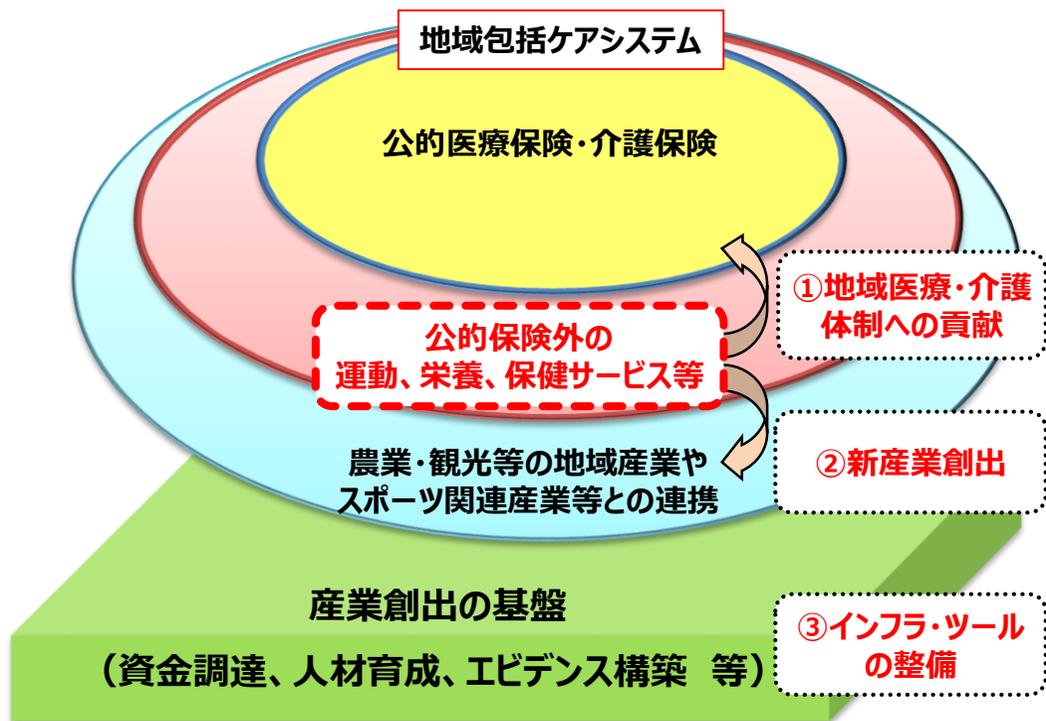
ヘルスケア産業課

# ヘルスケア産業政策の基本理念及び アクションプラン2020に向けて

# 次世代ヘルスケア産業の創出に向けたコンセプト

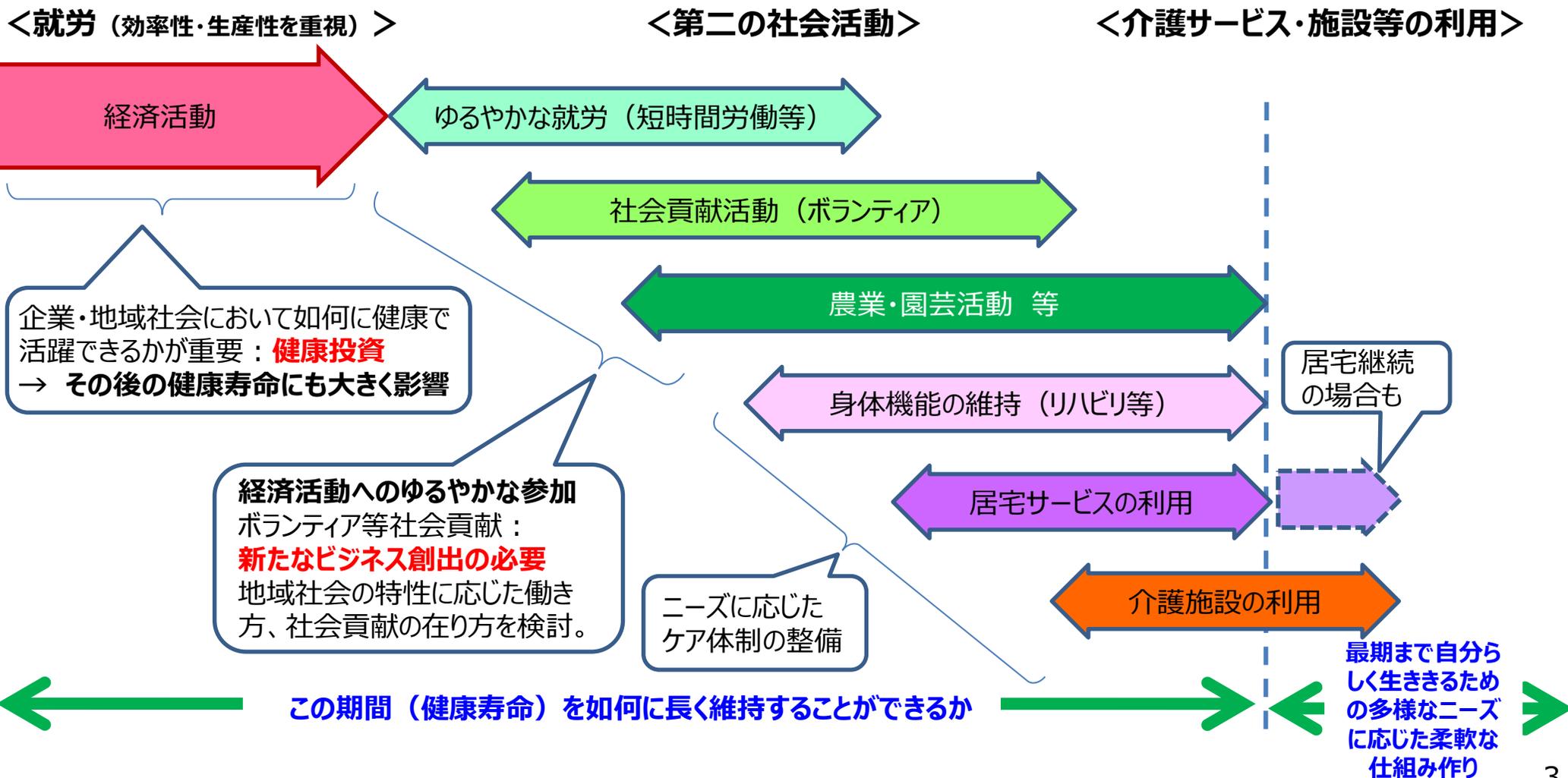
- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、『国民の健康寿命の延伸』と『新産業の創出』を同時に達成し、『あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。
- また、地域において人口減少と医療・介護費増大が進む中、①高齢化に伴う地域の多様な健康ニーズの充足、②農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出、③産業創出に向けた基盤の整備を実施することにより、「経済活性化」と「あるべき医療費・介護費の実現」につなげる。

## 【地域に根ざしたヘルスケア産業の創出】



# ヘルスケア産業政策の基本理念 ～生涯現役社会の構築～

- 誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化する。 → 「超高齢社会」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、「人生100年時代」も間近。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした経済社会システムの再構築が必要。



# 次世代ヘルスケア産業協議会「アクションプラン2019」の全体像

## ヘルスケア産業政策の基本理念

誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる「生涯現役社会」を構築するため、これに貢献するヘルスケア産業を育成し、国民生活の向上につなげる。

## 生涯現役社会に向けた施策検討

- 予防に関する取組を進めた場合の将来の経済・社会へのインパクト分析を踏まえた「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム」の整備に向けた政策の方向性を検討
- 「人と先端技術が共生し、一人ひとりの生き方を共に支える次世代ケア」の実現に向け、地域実証の他、テーマごとの研究班立ち上げや、中長期の研究開発等の検討及び技術インテリジェンス機能のあり方を検討
- 公的医療・介護保険を支えるヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の実態把握及び健全かつ適切な将来像のあり方について検討

## 身体の壁

- 環境整備等**
- 【健康経営の裾野の拡大に向けた環境整備】
    - 健康経営に取り組む企業等に対するインセンティブや企業業績等と健康経営の関係性などに関する分析・研究結果の紹介等の掲示、企業における「健康投資額」の見える化の検討
  - 【健康経営の質の向上に資する施策の展開】
    - 「健康経営度調査」の項目や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の見直し
    - ヘルスケアビジネスコンテストや地域版協議会等の関連施策による新たなサービスの育成等を活用した健康投資の活性化に向けたヘルスケアサービスの活用促進
    - 健康経営施策における健康スコアリングの位置づけを検討し、事業主と保険者のコラボヘルスが更に促進できる環境を整備

## （健康経営の推進）

- 大企業**
- 【健康経営銘柄の継続的実施と基準等の見直し等】
    - 「健康経営度調査」を活用し企業実績等と健康経営の関係性を分析
    - 健康経営を実践する企業が資本市場から評価される機運の醸成
  - 【日本健康会議等との連携による裾野の拡大】
    - 健康経営を実践する企業の見える化のため「500社公表」を継続

- 中小企業**
- 【顕彰制度を中心とした中小企業等への展開】
    - 中小企業等に対する認知度調査の継続実施、地域が推進する健康経営施策への連携・支援

## （保険者への健康増進等）

- ファイラン**
- 【保険者への健康増進等を促進するインセンティブ制度の実施】
    - 保険者種別の特性に応じた新たなインセンティブ制度を着実に推進
    - 国保保険者努力支援制度を着実に実施

- 事業者の育成**
- 【企業・保険者と民間サービスのマッチング】
    - 日本健康会議と連携し、データヘルス見本市等を実施
  - 【複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進】
    - 保険者機能の集約化による保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備
  - 【職域における運動習慣の構築】
    - 通勤時間等を活用した運動・スポーツ習慣づくりの推進

## 価値観の壁（健康情報活用による行動変容等）

- 健康情報**
- 【個人の行動変容を促す仕組みづくり】
    - 健康経営等に資する効果的な行動変容サービスの開発・普及を図るべく、研究開発事業を通じたエビデンスの構築等を推進
  - 【Personal Health Recordサービスの普及展開】
    - 疾病・介護予防や生活習慣病の重症化予防に資するPHRサービスの普及展開に向けた調査の実施
  - 【自治体等における予防等サービスの活用環境整備】
    - 自治体等が健康予防事業等を行う際の手段として、ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入を更に推進

## 選択肢の壁（新産業の創出・利活用の促進）

- 事業支援**
- 【生涯現役社会の構築に向け重点的に取り組むべき分野の環境整備】
    - 生活習慣病やフレイル、認知症等の一次・二次・三次予防に係る取組を他職種連携で切れ目なく進めるために、一次予防に着目した環境づくりや地域版協議会を活用した地域におけるヘルスケア事業の促進
    - 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に基づいた業界自主ガイドライン策定支援、認知症に関する製品・サービスの効果検証を進めるとともに社会実装を図るための官民連携の促進

## 情報の壁（サービスや品質の見える化）

- 情報提供**
- 【地域高齢者の多様なニーズを満たす保険外サービスの普及・促進】
    - 公的保険内外のサービスの組み合わせに関する取扱いの周知や、全国の保険外サービスの好事例の収集・周知を実施
  - 【ヘルスケアサービスの社会実装に要する支援策の提供】
    - ヘルスケアサービスの社会実装に必要な支援策等の情報を集約と周知
  - 【地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンスによる情報提供】
    - 経済産業省をはじめとした関係省庁の施策に関する情報発信の推進

## 健康地域資源×

- 【食・農×健康】
  - 健康情報・食習慣等のデータ集積と健康産業創出
  - 地域食品事業者と連携した食関連ヘルスケアの推進
- 【観光×健康】
  - 地域関係者が連携したヘルスツーリズムの創出・活用促進
  - 他職種連携による温泉地を活用した取組の推進
- 【スポーツ×健康】
  - 職域における運動習慣の構築やスポーツ文化ツーリズム等の推進
- 【コンパクトなまちづくりの推進】
  - 高齢者の外出機会の増加、市民の歩行量の増加による健康増進等の観点から、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進

# アクションプラン2020の基本方針・具体的施策について

- アクションプラン2020の基本方針や具体的施策については、第2期健康・医療戦略に準拠した形で、策定に向けた議論を行っていく。
- アクションプラン2020の基本方針については、以下の(1),(2)の2本柱としたい。

## アクションプラン2020の基本方針（案）

### （1）予防・進行抑制・共生型の健康・医療システムの構築

・ 公的保険外のヘルスケア産業の活性化や公的保険サービスとの連携強化により、「予防・進行抑制・共生型の健康・医療システム（多因子型の疾患への対応を念頭に、医療の現場と日常生活の場が、医療・介護の専門家、産業界、行政の相互の協働を得て、境目無く結び付き、個人の行動変容の促進やQOLの向上に資するシステム）」の構築を目指す。

### （2）新産業創出に向けたイノベーション・エコシステムの構築

・ 製薬産業、医療機器産業、介護福祉機器産業やその他公的保険外の様々なヘルスケアサービス関連産業が一体となり、実用化まで含めて新たな付加価値を創出できる、総合的な健康・医療関連産業の振興を目指す。

・ ベンチャー企業等によって革新的なイノベーションが創出されるとともに、既存の健康・医療関連産業にとどまらず、異業種企業や投資家などの幅広い関係者による健康・医療分野への投資や新たな事業創出が促進されるよう、セクターを超えた連携の強化や産業ビジョンの共有等によるイノベーション・エコシステムの構築を図る。

# 健康・医療新産業創出にむけて

※令和元年12月5日時点 健康・医療戦略 第2期（案）より

## 1. 現状と課題

### 世界に先駆けて、超高齢社会が進展

- 人生100年時代の到来
- 取組みにより、「高齢者」像が変化しうる時代に
- 健康寿命と平均寿命に約10年の差

### NCDs（老化に伴う疾患/生活習慣病）の拡大

- 診断・治療に加え、予防の重大性が増大
- 疾病と共生するための取組も重要

### 産業構造の変化

- グローバルなイノベーション競争
- 我が国のヘルスケアベンチャー企業の遅れ
- 多様化するヘルスケアサービスへのニーズ
- Society5.0の重要分野としての健康・医療

## 2. 今後の方向性

予防・進行抑制・共生型の  
健康・医療システムの構築



総合的な健康・医療新産業創出に向けた  
イノベーションエコシステムの構築

## 3. アクション

### 健康投資WG

### 新事業創出WG

### イノベーションネットワークワーキング促進WG（仮）

#### 職域・地域・個人の健康投資の促進

- 1. 職域の健康投資の促進**
  - ✓ 健康経営顕彰制度の運営
  - ✓ 健康経営の資本市場からの評価指標策定
  - ✓ コラボヘルスの推進
  - ✓ 健康経営のISO化
- 2. 予防・健康づくりのインセンティブ**
  - ✓ 後期高齢者支援金の加算・減算制度のインセンティブ措置の強化
  - ✓ 国民健康保険の保険者努力支援制度のインセンティブ措置
  - ✓ 官民インセンティブの具体化
  - ✓ ヘルスケアポイント等の個人インセンティブ付与につながる保険者の取組支援
- 3. 地域・職域連携の推進**
  - ✓ 継続的・包括的な保健事業の推進

#### 新市場・総合的なヘルスケア産業の創出支援

- 1. ヘルスケアサービスの品質評価の取組**
  - ✓ 業界自主ガイドラインの策定支援
  - ✓ 民間機関による第三者認証の実施支援・活用促進
  - ✓ 流通構造の確立に向けた環境整備
- 2. イノベーションの社会実装**
  - ✓ 予防・健康づくりの健康増進効果等に関するエビデンスを確認・蓄積
  - ✓ IoT、AI、ロボット等の新技術の医療・介護現場へのサービス導入支援
  - ✓ ICT等を活用した医療機器の有効性・安全性等の評価指標の策定
  - ✓ IoT機器の安全性・機能等の評価手法の策定
  - ✓ パッケージ型ヘルスケアソリューションの創出支援
  - ✓ 民間事業者によるデータ相互運用性やデータ項目の標準化を推進
- 3. 公的保険サービスと公的保険外サービスの連携**
  - ✓ 公的保険サービスの担い手と公的保険外サービスの提供の連携環境整備
- 4. 健康な食、地域資源の活用**
  - ✓ 免疫機能の改善などを通じた保健用途における新たな表示の実現
  - ✓ 「健康に良い食」のより高度な流通生産システムの実現
- 5. スポーツ、観光**
  - ✓ スポーツ医・科学の研究成果の活用、地域のスポーツツーリズム促進
- 6. まちづくり、住宅**
  - ✓ コンパクトで歩きたくなるまちづくりの推進、公共交通の充実
  - ✓ 高齢になっても健康で安心して暮らせるような住まいの整備・活用

#### イノベーションエコシステムの強化

- 1. 地域に根差した健康・医療新産業の活性化**
  - ✓ 「地域版ヘルスケア産業協議会」設置促進
  - ✓ 国と自治体の連携促進
- 2. 官民ファンド等による資金支援**
  - ✓ ベンチャー等の研究開発から実用化に至る投資の促進
  - ✓ 官民ファンドの投資ノウハウの地域金融機関等への移転
  - ✓ バイオベンチャーの資金調達の課題解決に向け、取引所等の関係者と対応を検討
  - ✓ Healthcare Innovation Hub（InnoHub）の活用によるベンチャー支援や新規参入の促進及び国内外からの投資の呼び込み
- 2. 産学官連携による戦略的取組**
  - ✓ 異業種からの参入促進
  - ✓ 産官学連携による社会実証、基準作り等の協調領域の取組の促進
  - ✓ 薬価制度等におけるイノベーションの適切な評価

# ① 職域の健康投資の促進

## I. 健康経営顕彰制度の運営

### i) 「大企業」等における健康経営の顕彰

過去の健康経営度調査の内容を分析しつつ、「健康経営度調査」の設問や選定・認定方法の改善を行い、「健康経営銘柄」の選定及び「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定を継続実施する。

### ii) 「中小企業」等における健康経営の顕彰

「健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）」を継続実施し、「健康経営優良法人2020（中小規模法人部門）」の審査過程で得られた知見や関係機関からの制度に対する意見等を踏まえ、当該制度の改善を図る。

### iii) 企業等における健康経営施策の展開

企業等における健康経営施策の展開に資するため、「健康経営度調査」の項目や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の見直しを図る。具体的には、過去の健康経営度調査の回答データや健康経営優良法人（中小規模法人部門）の申請書の内容、法人やサービス事業者からの意見、「健康投資の見える化」検討委員会の議論の内容、改正健康増進法等を踏まえ、調査項目や認定項目の見直しを行う。

また、企業等の健康経営の持続的な発展を促し、企業文化として定着させていくため、健康経営顕彰制度の自立を検討していく。

### iv) 健康経営の企業への影響に関わる調査研究

健康経営度調査の回答データや健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）」のアンケート結果等を活用した企業価値等への影響に関する調査を実施するとともに、引き続き当該データの開示を通じた研究・学術機関による企業業績と健康経営の関係性などに係る研究を促していく。

# ① 職域の健康投資の促進

## I. 健康経営顕彰制度の運営

### v) 健康経営の裾野の拡大に向けた環境整備

日本健康会議と連携して都道府県版日本健康会議の開催を全国に拡大するとともに、**都道府県版日本健康会議や地域版次世代ヘルスケア産業協議会、健康経営の取組を促進するためのセミナー等**を通じ、健康経営顕彰制度や健康経営に取り組む企業等に対するインセンティブ、企業業績等と健康経営の関係性などに関する分析・研究結果等を紹介することで、**健康経営に取り組む企業等に対するメリットを提示**する。

### vi) 健康経営の実践に向けた情報提供

「健康経営優良法人認定制度」や自治体による健康経営顕彰制度と連動したインセンティブ等の付与を行う自治体や民間事業者の取組を促進するため、**地域におけるインセンティブ事例に関する情報提供等**を行う。また、当該制度の普及を図るため、**認定法人による取組事例の紹介等**を通じて、**健康経営の実践に向けたノウハウの提供**を行う。

更に、中小企業の健康経営の普及促進のため、地域版次世代ヘルスケア産業協議会や都道府県版日本健康会議の枠組みを活用した**自治体による健康経営顕彰制度との連携・支援**や、**地域の商工会議所や医療関係者等が連携して推進する健康経営・健康づくり施策の促進**を通じ、地域が推進する健康経営施策への連携・支援を図っていく。

# ① 職域の健康投資の促進

## Ⅱ. 健康経営の資本市場からの評価指標策定

企業等が健康経営を効果的に実施し、様々な市場と対話するための枠組みを示す健康投資管理会計ガイドラインについて、基礎的な内容から健康経営を概説している「企業の『健康経営』ガイドブック」との**一体的な整理**を行うとともに、**資本市場や労働市場、財・サービス市場等に向けた適切な情報開示方法について検討**を行う。

これらの取組を通じて、「健康経営度調査」や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の**選定・認定項目の見直し**を図るとともに、**企業等の健康経営が資本市場をはじめとした様々な場面において適切に評価される仕組みの検討**につなげる。

## Ⅲ. コラボヘルスの推進

### i) 健康スコアリングレポートの保険者や事業主への働きかけ

事業主が従業員の健康課題や保険者の取組を認識し、保険者と事業主とのコラボヘルスを着実に推進していくためには、**健康スコアリングの通知を受けた事業主が、保険者と連携して民間サービス等の積極的な活用も含め、従業員の健康課題の改善等に向けた健康経営施策を図っていくことが望まれる**。今後、**事業主単位でレポートを実施**すること等を通じて、保険者と事業主とのコラボヘルスが更に促進できる環境を整備する。

### ii) 民間サービスの品質の見える化と企業・保険者とのマッチング機会の提供

優良なヘルスケア事業者の活用促進を図るため、日本健康会議において、優良なヘルスケア事業者の見える化を図るとともに、**企業・保険者とのマッチング機会の提供(データヘルス・予防サービス見本市の開催等)**を引き続き行っていく。

### iii) 共通した健康課題に対し、複数の保険者が共同で実施する保健事業の推進

保険者による**保険者機能発揮に向けた取組の強化や保健事業の効率化を推進**するため、**共同実施モデルの整備等**を行い、**外部委託や民間事業者活用を促進**する。

# ① 職域の健康投資の促進

## IV. 健康経営のISO化等の推進

自社の海外事業所やサプライチェーンに向けて健康経営を推進している企業の取組事例や、海外における健康経営の顕彰の取組等を調査し、**官民における様々な国際会議の場等を利用して海外発信**を行うとともに、**民間主導で行われている標準化の取組等を支援**し、健康経営が国際的に評価される仕組みを整える。

## V. 職域の健康投資の促進に係る施策の展開

### i) 健康投資の活性化に向けたヘルスケアサービスの活用促進

健康投資の活性化に向け、ヘルスケアサービスの創出や保険者等と当該サービスのマッチング等を図る観点から、ヘルスケア・ビジネスコンテストやHealthcare Innovation Hub、地域版次世代ヘルスケア産業協議会等の関連施策を活用する。

また、「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」に基づいた業界団体の自主ガイドライン策定をはじめとした民間主導の取組による、一定の品質が確保されたヘルスケアサービスの活用促進を図る。

### ii) 企業を含む関係団体間の連携による、多様なスポーツの機会の提供

スポーツを行うことが生活習慣の一部となることを目指す「Sport in Life プロジェクト」において設置した企業、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等で構成するコンソーシアムの連携を促進するとともに、加盟団体で構成するプロジェクトチームによる課題（スポーツ実施の阻害要因）解決のための実証実験等を行いスポーツ実施者の増加を図るとともに、スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現を目指す。

### iii) 健康経営を支援するサービス事業者に向けた施策の展開

健康経営を支援するサービス事業者のマネジメントやコンサルティング業務の品質向上に向け、意見聴取の実施や情報提供のあり方の検討を行う。

## ② 予防・健康づくりのインセンティブ

### I. 後期高齢者支援金の加算・減算制度のインセンティブ措置の強化

後期高齢者支援金の加算・減算制度については、2018年度から加算率・減算率ともに法定上限10%まで段階的に引き上げるとともに、保険者の取組を幅広く評価するための総合的な指標の導入を行っているところであり、これを着実に推進していく。

### II. 国民健康保険の保険者努力支援制度のインセンティブ措置

国民健康保険の保険者努力支援制度については、2020年度の評価指標において、予防・健康インセンティブを強化するとともに、制度を抜本的に強化し、保険者の予防・健康づくりを強力に推進していく。

### III. ヘルスケアポイント等の個人インセンティブ付与につながる保険者の取組支援

予防・健康づくりに取り組む加入者にヘルスケアポイントを提供するなど、保険者が加入者に予防・健康づくりのインセンティブを提供する取組は重要であり、保険者の努力義務として健保法等に位置付け、国でもガイドラインを策定・公表しているほか、I・IIの保険者におけるインセンティブの指標にも、予防・健康づくりへの個人インセンティブの取組を位置づけている。

## ③ 地域・職域連携の推進

### I. 継続的・包括的な保健事業の推進

地域保健と職域保健の連携等による継続的かつ包括的な保健事業の展開を促進するため、「**地域・職域連携推進ガイドライン（令和元年9月改訂）**」において整理した事項を踏まえた必要な支援を実施するとともに、地域資源を活用した自然に健康になれる環境づくり等を推進する。

# 1. 健康経営顕彰制度の運営

# 健康経営顕彰制度の運営について

- 健康経営銘柄2021選定要件及び健康経営優良法人2021認定要件について、過去の健康経営度調査の回答データや健康経営優良法人（中小規模法人部門）の申請書の内容、その他の議論を踏まえ、例年どおり見直しを実施する。
- 主な見直しの内容は以下を想定。

## 【健康経営銘柄2021及び健康経営優良法人2021の選定・認定要件】

- 「健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定」の必須化
- 「受動喫煙対策に関する取り組み」の強化

## 【健康経営優良法人2021（大規模法人部門）の認定要件】

- 後期高齢者支援金の加算制度との関係の見直し

## 【健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）】

- 新たな冠の検討

※見直し方針の詳細は資料2参照

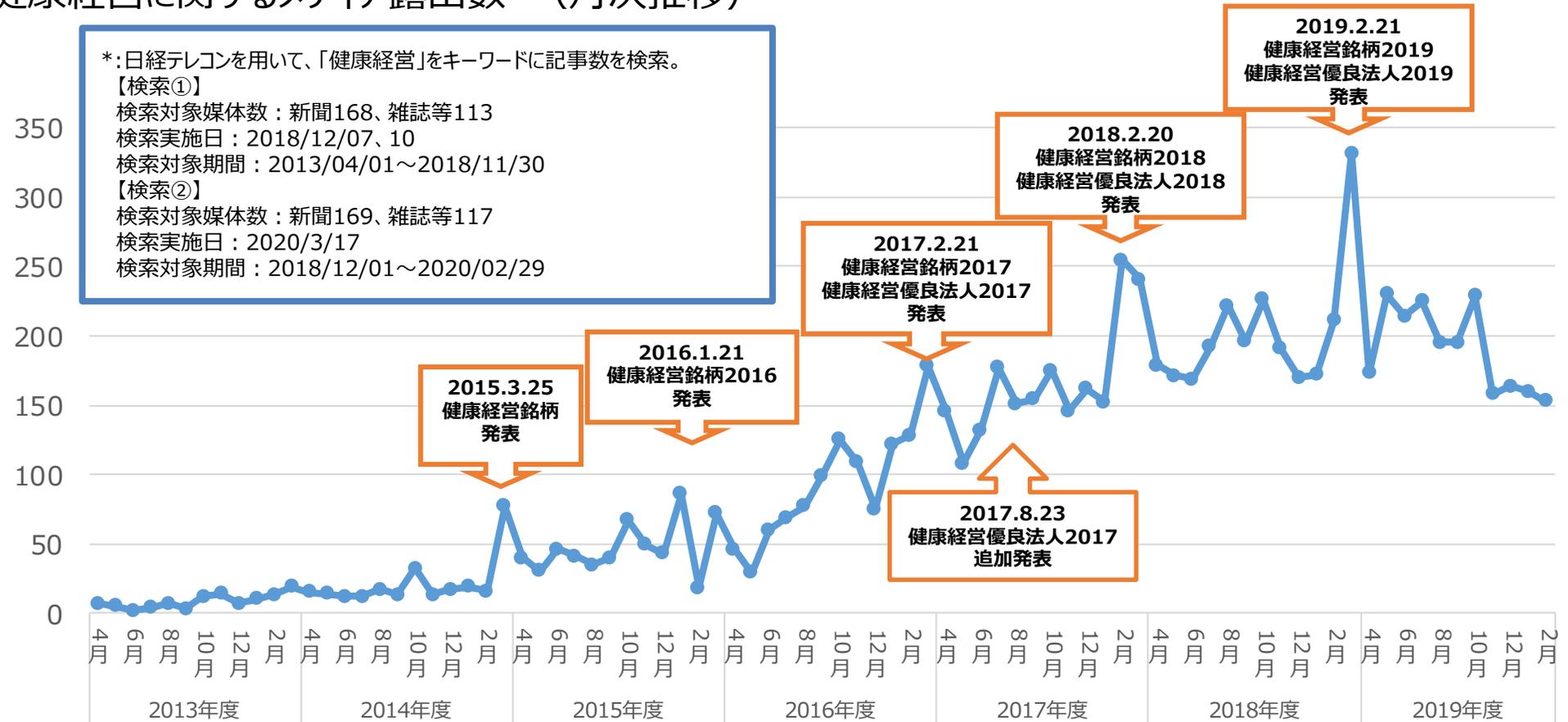
このほか、見える化委員会の議論を踏まえ「健康経営度調査」や「健康経営銘柄」及び「健康経営優良法人」の選定・認定項目の見直しを図るとともに、企業等の健康経営の持続的な発展を促し、企業文化として定着させていくための健康経営顕彰制度の自立の検討を進める。

# 参考：健康経営に関するメディア露出数

- 健康経営に関する記事掲載数等のメディア露出度を調査したところ、健康経営銘柄を初めて選定した2015年3月から露出が増え始め、近年は顕著に増加、安定していることから、メディアにおける関心の高まりやキーワードの定着もうかがえる。
- 特に健康経営銘柄の選定、健康経営優良法人の認定の直後に露出が増えていることがわかる。

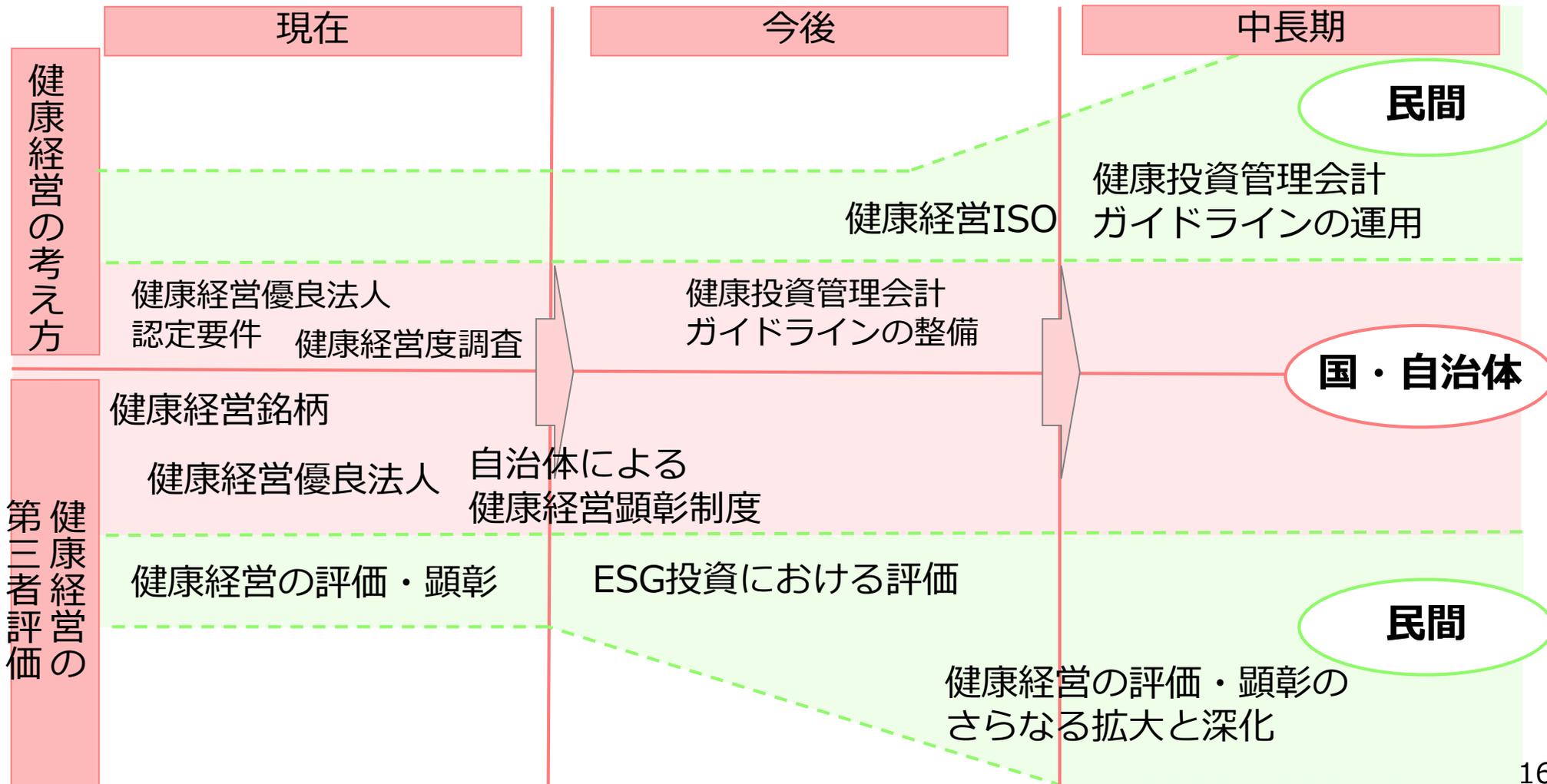
## 健康経営に関するメディア露出数\*（月次推移）

単位：掲載記事数



## 2. 健康投資管理会計ガイドライン/ 健康経営の資本市場からの評価について

- 健康経営が今後更に普及拡大するためには、健康経営が全ての企業において当たり前ものとなる、すなわち、「健康経営」の概念が自走していく必要がある。
- 「自走」には①健康経営の考え方の自走化 ②健康経営の顕彰制度の自立 の2つがある。
- 「自走」に向けた検討の一つとして、現在健康投資管理会計ガイドラインの整備等を「健康投資の見える化」検討委員会で議論している。



# 「健康投資の見える化」検討委員会 検討の状況

- 前回WGにおいて示したスケジュールでは、全4回の「健康投資の見える化」検討委員会をもって年度内にガイドラインを検討することを想定していたところ、特に対外的な活用に向けた情報開示について多くの論点があることから、スケジュールを変更し、4月に第5回の委員会を開催した後、取りまとめを行いたい。
- ガイドラインを検討する議論は、「健康投資の見える化」だけではなく、健康経営戦略の策定等をはじめとした健康経営全体の考え方にまで及んだため、令和2年度中に健康経営に関する手引きである企業の「健康経営」ガイドブックと当ガイドラインとの一体的な整理を実施していきたい。
- 取りまとめたガイドラインについては、健康経営度調査や健康経営優良法人認定制度にどのように反映させるかを健康経営基準検討委員会の中で議論していく。

## 今後のスケジュール（案）

1月30日（木） 10:00-12:00 第4回検討委員会 ……企業価値・社会的利益と効果指標のあり方  
2月～3月 第5回検討委員会に向け、委員・専門委員（投資家等）へのヒアリングを実施  
＜3月27日（金） 第23回健康投資WG＞  
4月16日（木） 10:00-12:00 第5回検討委員会 ……対外的な情報開示、インセンティブのあり方 等  
6月頃 取りまとめ  
＜7月頃 第24回健康投資WG＞

委員会で取りまとめを行った後は、活用の状況等を踏まえ、必要な検討を行っていく。

- 企業における健康経営の取組段階はさまざまであり、まだ始めていない企業から、始めたばかりの企業、さまざまな取組の結果効果を出している企業までいる。
- 当該健康投資管理会計ガイドラインについては、**主に健康経営を既に取り組み始めていて、効果分析や評価方法を模索している企業が利用するもの**とし、健康経営をまだ始めていない企業等については既に公開されている手引きの利用を期待。
- 企業の健康投資には①義務的なもの、②自主的なもの、の2つに主に分類されると考えられるが、**当該ガイドラインを活用する企業は、特に②自主的なものに投資を既に行っている企業**であり、効果的な投資方法や投資の拡大方法等について当該ガイドラインを利用し、分析・評価いただきたい。

## 健康経営の取組段階

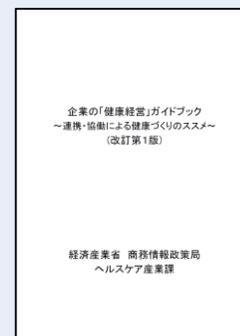
健康経営をまだ始めていない企業

健康経営を始めたばかりの企業

健康経営のPDCAを回している企業

健康経営の効果や評価を社外開示している企業

健康経営に関する手引き等を活用いただき、PDCAを回すことを意識して取り組むことを期待



企業の「健康経営」ガイドブック（改訂第1版：平成28年4月）  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei-guidebook2804.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei-guidebook2804.pdf)



健康経営ハンドブック2018（平成30年7月）  
[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei\\_handbook2018.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei_handbook2018.pdf)

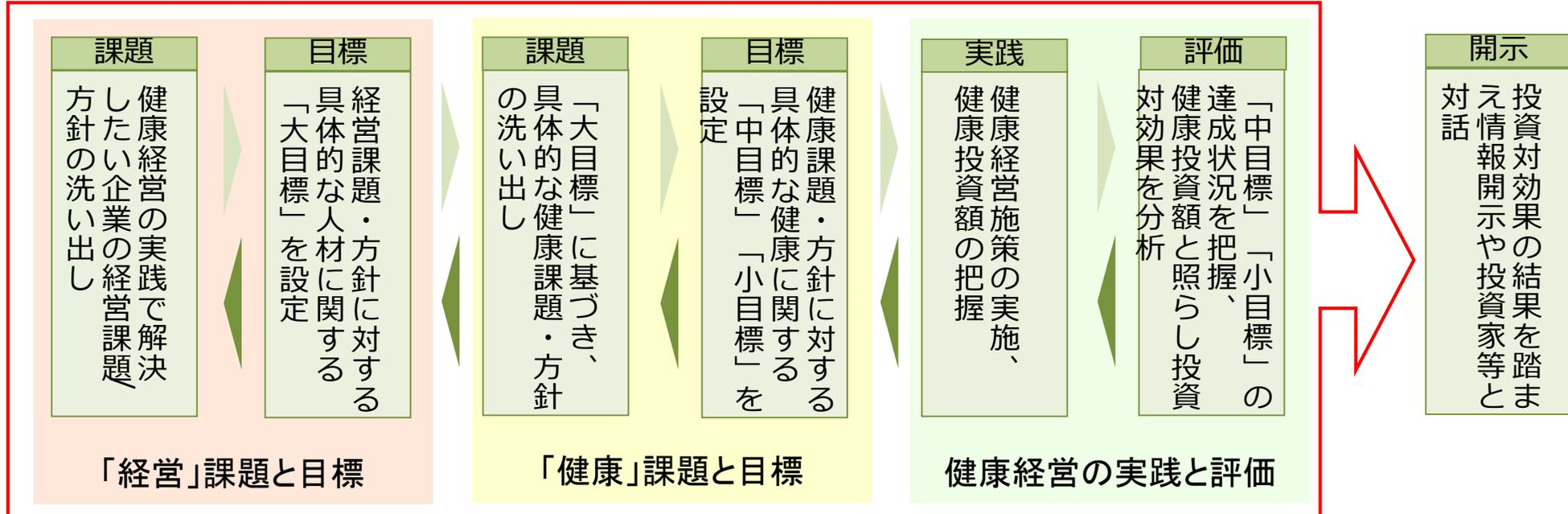
令和元年度健康経営度調査（令和元年8月）  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/2019choshohyo\\_sample.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/2019choshohyo_sample.pdf)

今回策定する健康投資管理会計ガイドラインを活用し、主に自主的な健康投資についての効果的な投資方法や投資の拡大方法を社内で分析・評価する、或いは、投資対効果の結果や評価を社外開示していくことを期待

# 健康投資管理会計ガイドラインの概要、目的②

- 企業が健康経営のPDCAを回す上では、課題や目標を設定し、その上で健康投資管理会計ガイドラインを活用して健康経営及び健康投資の分析・評価を行っていく。
- 企業が健康投資管理会計ガイドラインを活用する主な目的は以下を想定。
  - ① 自社内で健康経営の投資対効果を分析、評価するため（全ての企業等が対象）
  - ② 健康経営に取り組む企業が適切な情報開示を行い、資本市場で評価されるため（上場企業が対象）
- ガイドラインは企業に義務として課すものではなく、あくまで企業が自主的に取り組むもの。なお、投資が多ければ多いほど良いというような見え方にならないよう留意が必要。

## 企業における健康経営のPDCAの回し方と健康投資管理会計ガイドラインの活用



⇒健康投資管理会計ガイドラインでは、全体のPDCAを回すための投資対効果の分析方法、評価の開示方法を記載する<sub>19</sub>

# 健康投資管理会計ガイドラインの構成（素案）

はじめに

- (1) 健康投資管理会計ガイドラインの背景
- (2) 健康投資管理会計ガイドラインの目的・必要性

1. 健康投資管理会計とは

- 1.1 健康投資管理会計の定義
- 1.2 健康投資管理会計の役割
- 1.3 健康投資管理会計の構成要素
- 1.4 健康投資管理会計の要件

2. 健康投資管理会計の基本事項

- 2.1 健康投資管理会計において基本となる重要事項
- 2.2 対象となる期間と集計範囲

3. 健康経営戦略について

- 3.1 健康経営戦略策定の目的・必要性
- 3.2 健康経営と経営課題のつながり
- 3.3 留意点

4. 健康投資の考え方

- 4.1 健康投資の範囲
- 4.2 投資額の問題
- 4.3 投資額の分類
- 4.3 健康投資の集計方法

5. 健康投資効果の考え方

- 5.1 概要
- 5.2 分類
- 5.3 指標と算出方法
- 5.4 投資対効果の分析方法

6. 健康資源の考え方

- 6.1 概要
- 6.2 分類
- 6.3 指標と算出方法

7. 企業価値の考え方

- 7.1 概要
- 7.2 分類
- 7.3 指標と算出方法

8. 社会的価値の考え方

- 8.1 概要
- 8.2 分類と具体的な例

9. 健康投資管理会計の作成と活用

- 9.1 健康投資管理会計作成の留意点
- 9.2 健康投資管理会計作成準備作業用フォーマット
- 9.3 健康投資管理会計作成の流れと活用のイメージ

10. 健康投資管理会計に関する情報の開示

- 10.1 情報開示の意義・目的
- 10.2 情報開示に関する組織体制について
- 10.3 開示内容と開示手法について

おわりに

# 健康投資管理会計作成準備作業用フォーマットについて

- 健康投資管理会計を作成するために活用できる作業用フォーマット（Excel形式）を用意。

## フォーマットの構成

- 戦略マップ
- 健康投資作業用シート
- 健康投資シート
- 健康投資効果シート
- 健康資源シート

これらのシートを用いて健康投資管理会計を作成し、内部機能（適切な経営判断や健康経営のPDCAサイクルの管理）、外部機能（健康経営に関する情報を外部に対して適切に開示）のために活用する

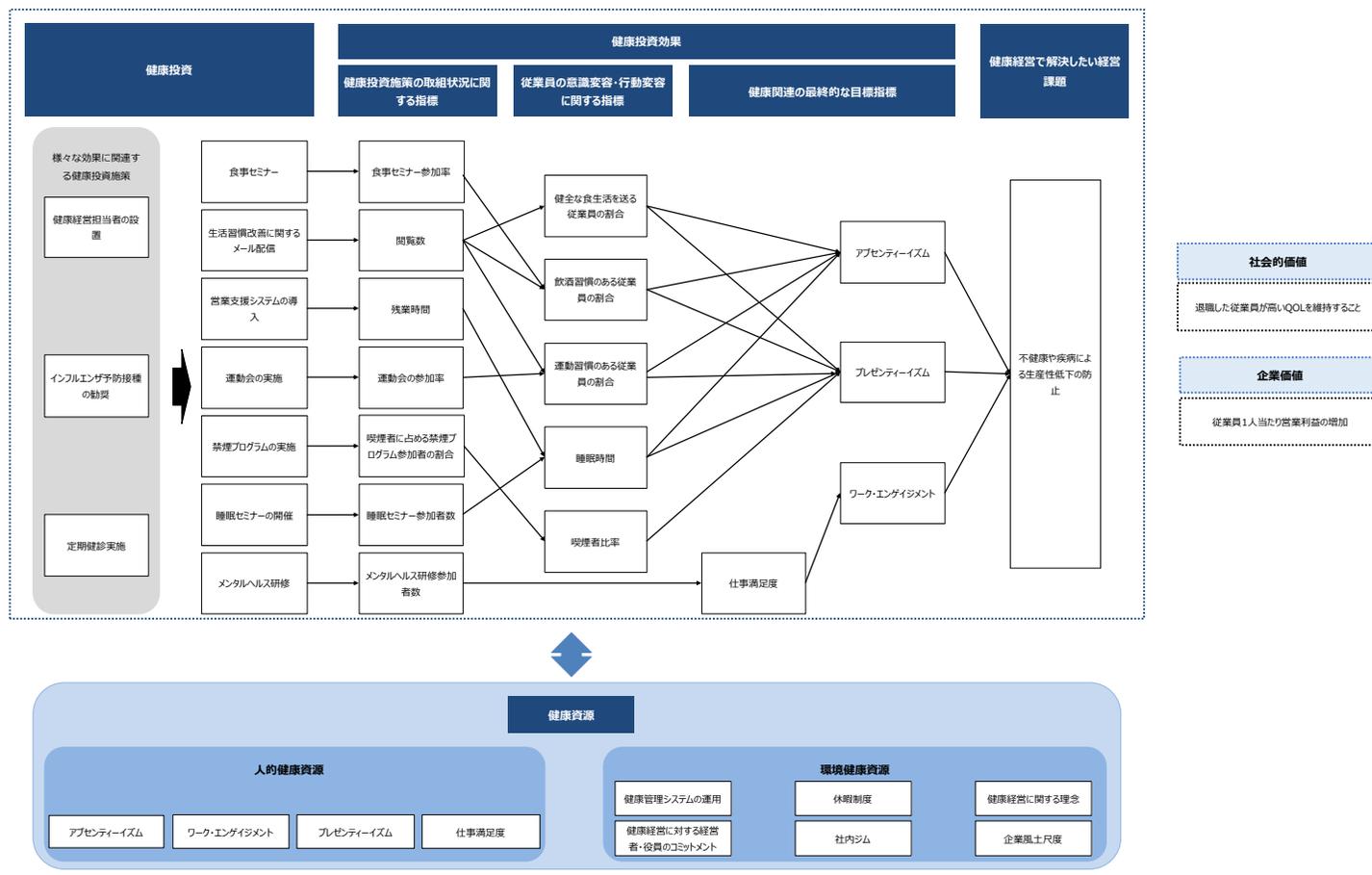
## 戦略マップの記入例

記入をする際の一例

### 【基本情報】

従業員の男女比率	男性：60%、女性40%
従業員の平均年齢	35.3歳
拠点	本社：東京都、営業拠点：新潟県

### 【戦略マップ】



PDCAサイクルによる健康経営の取組を健康投資管理会計を用いて表した概念図

健康経営の土台・基盤となる経営理念（経営者・経営層が健康経営に取り組み思い）

健康経営戦略

健康経営によって解決したい経営課題／従業員健康課題の把握と計画立案

課題を解消するための健康投資の実施

**D** 健康投資（フロー）

従業員の健康保持健康の保持・増進を目的として投下された費用等のこと。外部に支出する金額だけでなく、働く環境や健康意識の向上に向けた企業等の内部での様々な取組を含む。（財務会計上の費目に該当する。）

**外注費**

企業等が外部の委託先を活用して実施する費用。  
例) 法定外福利厚生費や教育訓練費の一部

**減価償却費**

財務会計上の資本を減価償却する際に計上される費用。

**人件費**

健康投資を管理・実行に移す上で内製的に生じる人件費。  
例) 担当者の給与

**その他経費**

健康投資を管理・実行に移す上で内部的に計上される費用。  
例) 健康ポスターの印刷費

有形資源への投資は、直接健康資源として蓄積される

**A**

必要に応じて見直しを行い、計画(P)に戻る

**D** 健康投資効果（フロー）

健康投資の結果もたらされる従業員の取組状況、生活習慣、健康状態や組織の活力等の保持改善・増進向上効果。

**健康投資施策の取組状況に関する指標**

健康投資施策の取組状況を量的・質的に評価するための指標。  
例) セミナーの参加率、運動会の参加者数

**従業員の意識変容・行動変容に関する指標**

従業員の理解度・行動変容を測定した指標。最終的なアウトカムの前に効果として出現する。

**健康関連の最終的な目標指標**

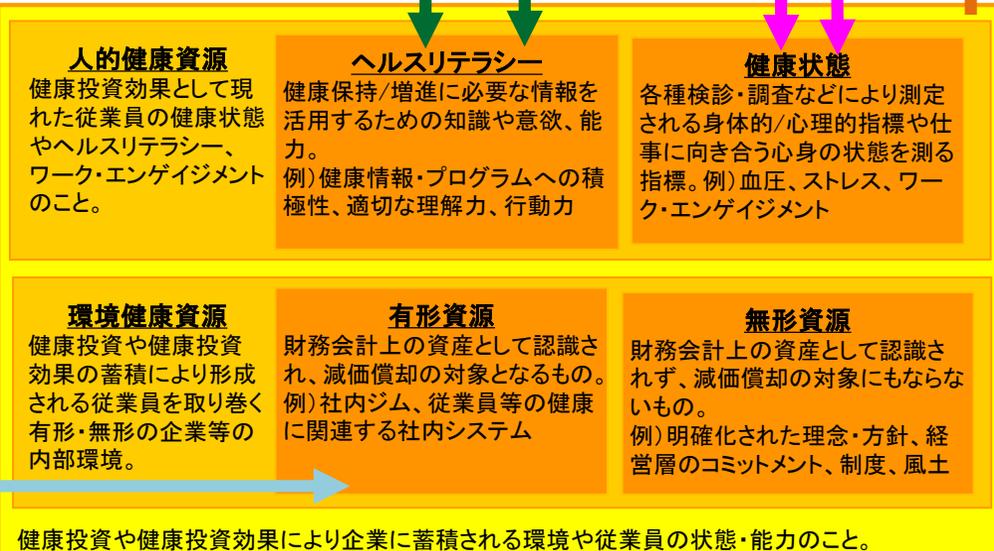
従業員の健康に関連した成果指標で、従業員のデータをもとに集計されるもの。

健康投資効果と人的健康資源は同じ指標で表されるが、前者は指標の**変化量**で表され、後者はある時点での**絶対値**（スナップショット）で表される

「ヘルスリテラシー」は「健康投資施策の取組状況に関する指標」「従業員の意識変容・行動変容に関する指標」の一部と同じ指標

「健康状態」は、「従業員の意識変容・行動変容に関する指標」「アウトカム」と同じ指標

蓄積した資源は健康投資の効果を高める影響を与える



**D** 健康資源（ストック）

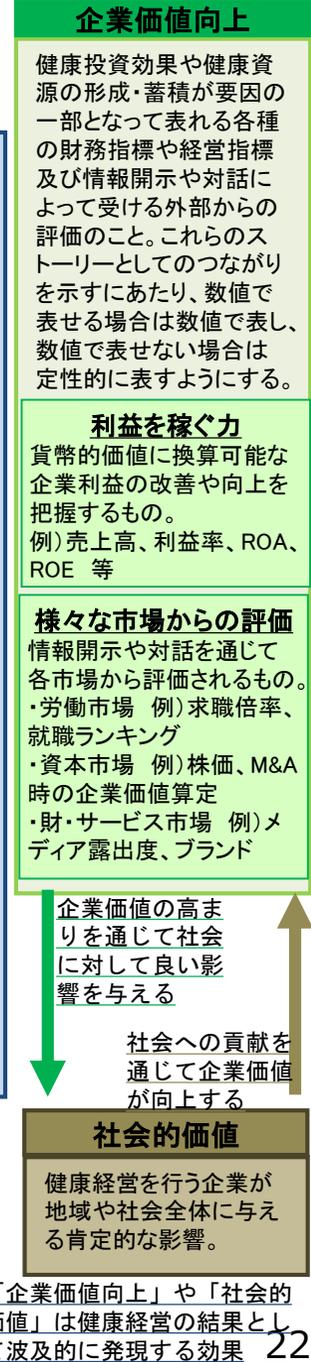
健康経営によって解決したい経営課題／従業員の健康課題の解消

**C**

課題に応じた取組の進捗を分析

健康経営以外の要因  
事業戦略の成果、外部環境の変化等

健康経営で想定される波及効果



# 外部機能としての健康投資管理会計について

- 健康投資管理会計によって集計された、ガバナンス情報を含む健康資源および単年の健康投資や効果といった情報について、非財務情報の一環として対外的に公表することは、ステークホルダーへの取組状況を伝達し、外部から理解を得る過程で様々なメリットがあると考えられる。
- 健康経営について、対外的な活用はすでに進んでいるものの、管理会計を活用した対外的活用についてさらに、ステークホルダーや開示企業にどういったメリットがあるか議論していく。

## 健康「経営」の対外的な活用

### 金融市場

- 投資基準への活用  
(市場との対話)
- 株主との対話
- 企業価値算定への活用
- 金融機関の融資判断への活用
- 企業保険等への活用

### 労働市場

- 新卒・転職市場での活用
- 既存従業員の企業帰属意識の向上

### 財・サービス市場

- 調達事業における活用
- 消費者への企業ブランドの向上
- 健康を意識している企業や従業員向けビジネスの創出
- 行政の補助金等における活用

### 企業の社会的責任

- 地域・自治体との対話への活用
- 国際的な企業評価への活用

# 健康経営に関連する企業へのインセンティブ措置について

● 健康投資の見える化によって、比較可能性や企業のガバナンスが明確になり、健康経営を促進していく官民が提供するインセンティブ措置がさらに推進できるのではないか。

すでに健康経営と連動した施策  

 見える化を通じてさらに措置が検討できるインセンティブ措置

		金融市場		労働市場		財・サービス市場		企業の社会的責任		その他										
		直接金融		間接金融		法令義務		労働市場		行政	取引先・顧客		地域社会		国際標準		税・社会保障			
上場企業	非上場企業	官民ファンドによる投資	民間投資（株・資本金等）	M & A等での「のれん」代への反映手法の開発	事業承継における企業評価	政策金融（低金利、利子補給）	民間金融機関による低金利融資	企業保険の保険料や付保率の変更	ハローワークやHPでの取組の公表	法令義務や健康経営への補助・助成金	政府・自治体調達要件への追加	補助金審査の加点	広告等での取組アピール	企業の調達基準での活用	健康経営優良法人認定制度	民間における顕彰・格付け制度	責任投資原則評価制度への活用	健康経営ISO認証の認定	税制における減免措置等	後期高齢者支援金 加減算制度 （労働費用の低減） <small>※保険者インセンティブだが、保険料率への反映を通じて実質的に企業インセンティブとして働いている</small>
			中小企業												中小企業					

### 3. 健康経営をマネジメントする主体の マネジメント業務の品質向上について

# 健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上について①

- 健康経営の更なる普及と質の向上のため、現在健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上について取組を検討中。
- 健康経営をマネジメントする商品・サービスのうち、近年健康経営をマネジメントする主体の参入企業が拡大している。
- 他方、下記のような課題を持つ企業も増加しており、今後の健康経営の更なる普及と質の向上のためには、健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上を求めていく必要がある。
- こうした企業の状況を把握し、健康経営をマネジメントする主体のあるべき姿の素案を取りまとめ、マネジメント業務の品質向上に向けた自主的な事業環境の整備を行っていくことを促す。

## 健康経営をマネジメントする主体における課題

健康経営に取り組む企業や健康経営をマネジメントする主体(事業者)からは以下のような課題が聞かれる。

- 健康経営優良法人の認定が主目的になっており、企業の継続的な健康経営をサポートできていない
- ヘルスケアサービス事業者が、自社製品のBtoB販売の際に、健康経営のコンサルティングサービスも合わせて実施しているものの、自社製品領域以外の知識が不足している、あるいは、自社製品のみ推薦している
- 健康経営に関する情報の地域格差により、目指すべき健康経営支援の在り方を理解しておらず、企業の継続的な健康経営に繋がらない支援を行っている

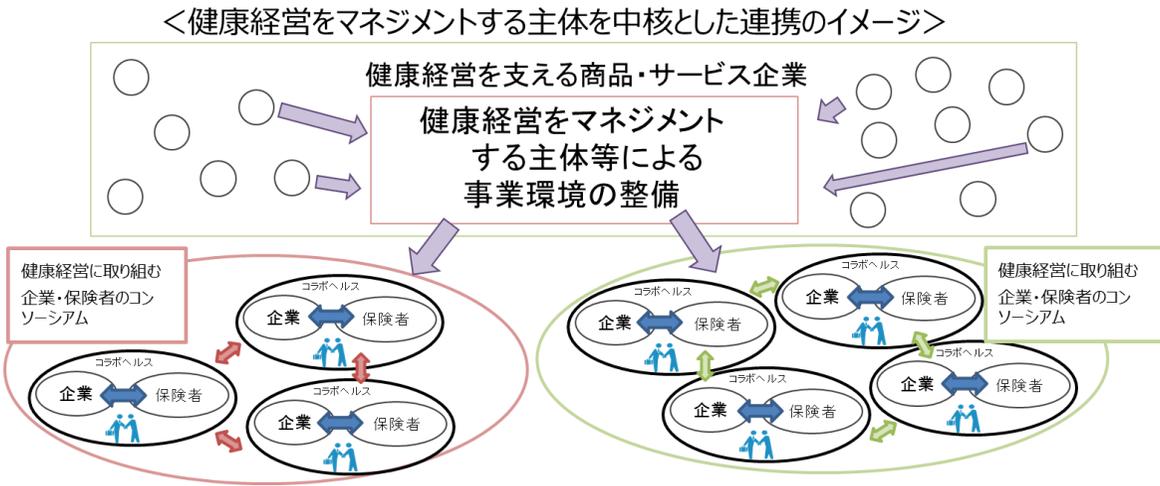
# 健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上について②

- マネジメント業務の品質向上に向けて、健康経営をマネジメントする主体の“あるべき姿”の素案をとりまとめマネジメント業務の品質向上に向けた自主的な事業環境の整備を行っていくことを促したい。
- 健康経営をマネジメントする主体が中核となることで、品質向上のほか、下記のような効果も期待される。

## ①健康経営を支えるサービス等による企業経営等への効果やインパクトについて評価・分析を行う実証フィールドの場の醸成

## ②健康経営に取り組む企業や保険者における効率的な事業展開

健康経営をマネジメントする主体はヘルスケア商品・サービス事業者にとって、健康経営に取り組む企業や保険者とをつなぐハブ的存在となり得る。そのため、健康経営をマネジメントする主体にとっても、ヘルスケア商品・サービス事業者にとっても自前主義から脱却できる。



## ③健康経営を含む政策立案における民間事業者の意見集約

# 健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上について③

- こうした取組を進めるにあたり、今年度、実際の事業者へのヒアリングおよび意見交換会を実施し、方針についての合意を得るとともに、具体的な取り組みの方向性について、多様な意見をいただいた。

## <ヒアリング>

期間：2019年11月～2020年2月

対象企業：健康経営をマネジメントする事業者9社

※事業者の属性に偏りが無いよう留意しながらヒアリング先を抽出

## <意見交換会>

日時：2020年2月26日 10:00-12:00

参加企業：ヒアリング実施企業を中心に12社

議事次第：経産省説明、ヒアリング結果の報告、意見交換

## <主な意見>

### 【健康経営の質とは何か】

- そもそも「健康経営の質」とは何か。認定取得を目的とすること自体が必ずしも良くないわけではなく、認定取得することで経営課題を解決できることもある。他方、認定取得を最終ゴールとして捉えてしまうと取組が継続されないことになるため、本来は、自社の経営課題を踏まえた上で、ゴールを設定し、継続的に健康経営に取り組むことが望ましい。

### 【健康経営の普及や質向上を促進していくにあたっての課題】

- 健康経営をマネジメントする事業者のサービスの質向上は重要である。実際、認定を取りたいと考えている事業者のニーズに合わせて、認定取得のみを目的としたその場限りのアドバイスや、申請書における虚偽申請を助長するようなサポートを行っている事業者が存在する。規制産業ではないものの、育成し、質を高めるべき。
- 一方で、健康経営をマネジメントする事業者は発注者のニーズに合わせてサービス提供するため、健康経営を実践する側（経営者および担当者）のリテラシー向上も重要である。健康経営を実践する企業にとっては、健康経営度調査票がある種のガイドラインになっており、リテラシー・意識向上のためには健康経営度調査の工夫が大事。

## 健康経営をマネジメントする主体のマネジメント業務の品質向上について④

- そのほか、事業者へのヒアリングおよび意見交換会において、以下のような今後の方向性についての提案があった。
- 来年度、こうした提案の具体化にむけて、業界の自主的な取組を後押ししていく。

### 【健康経営をマネジメントする事業者のサービスの品質向上に向けた具体的な今後の方向性について】

- マネジメント業務の品質向上に向けた自主的な事業環境の整備について、以下の取組についての提案があった。
- ① 健康経営をマネジメントする事業者におけるガイドライン作成  
⇒一定の質を求めるためにガイドラインは必要である一方で、市場拡大を抑制しすぎないためにも最低限の内容にとどめるべき。
- ② 健康経営をマネジメントする事業者の業界団体立ち上げ
- ③ 健康経営をマネジメントする事業者同士の連携  
⇒健康経営をマネジメントする事業者の中には様々なタイプが存在。健康経営の取り組みは多岐にわたり、一社一社のニーズも多様であるため、その複雑なニーズをつかみ実現していくためには、複数事業者が連携していく必要がある。
- ④ 健康経営をマネジメントする事業者のサービスの一覧化による事業者の連携促進、実践企業との適切なマッチングの促進  
⇒健康経営サービスの市場マップがない・公開されていない。健康経営実践企業はどこにどのような事業者がありどのような効果があるのか、何のサービス・商品を選んでいいのか分からない状況。また、個人でサービス提供を行っている事業者（たとえば中小企業診断士などを含む）は、人材リソースとサービスメニューの拡充が課題になっており、連携を図りたいサービス事業者にとってもサービス一覧は重要。
- ⑤ 実践企業の課題と、サービス提供事業者が提供できる効果の明確化・見える化による実践企業との適切なマッチングの促進
- ⑥ 健康経営の市場規模の算出によるニーズ把握

## 4. 健康経営のインセンティブについて

# 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ措置例

- 企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行、機関が増加している。こうした取組の一層の拡大を図る。

※ヘルスケア産業課 調べ

## ①自治体などによる認定表彰制度(取組数:89)

- ・自治体など独自の健康経営企業認定
- ・県知事による表彰

## ②公共調達加点評価(取組数:14)

- ・自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点

## ③自治体が提供するインセンティブ(取組数:16)

- ・融資優遇、保証料の減額 ・奨励金や補助金

## ④金融機関が提供するインセンティブ(取組数:56)

- ・融資優遇 ・保証料の減額や免除

## (参考)地域住民対象のインセンティブ(取組数:13)

- ・健診受診者を対象とした定期預金等



(令和2年3月現在)

# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (北海道)

- 自治体による表彰制度や、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、銀行等が増加している。

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に記入可能

北海道(知事表彰「優良がん対策推進企業」)

岩見沢市 公共調達加点評価(入札参加資格)

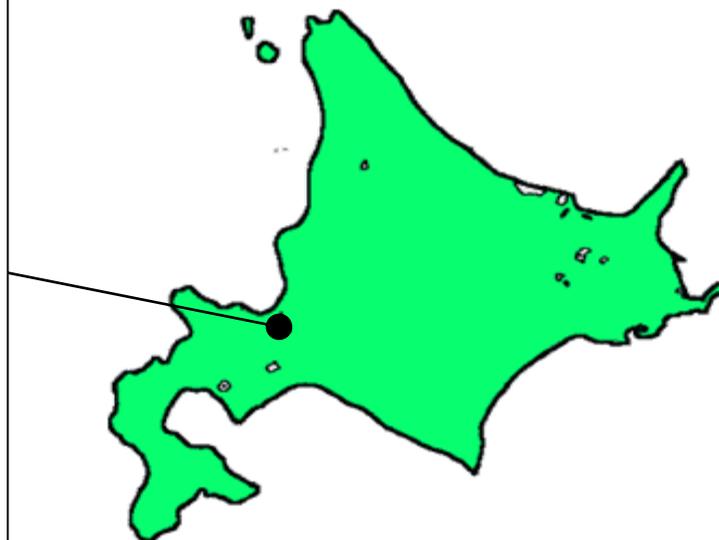
江別市 公共調達加点評価(入札参加資格)

空知信用金庫(住宅ローン特別金利プラン、各種ローン商品)

北洋銀行(ほくよう健康増進サポートローン)

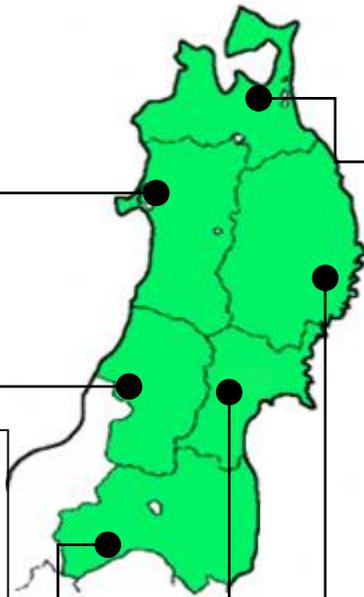
北海道信用保証協会(健康宣言企業応援保証すこやか北海道)

(参考)日高信用金庫(ひだかしんきん健康サポート預金)



# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (東北)

**健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(東北の全県)**



秋田県 (健康づくり推進事業者等表彰)  
(健康秋田いきいきアクション大賞)  
(秋田県版健康経営優良法人認定制度)

大館市(大館市健康づくり推進事業者認定事業)

秋田県(中小企業振興資金(働き方改革支援枠))

秋田銀行(<あきぎん>クイックA「技ありっ」、  
生活応援ローンサポート、メディカルコールサービス)

山形県(やまがた健康づくり大賞)

米沢市 公共調達加点評価(入札参加資格)

荘内銀行(ドリームコンシェル)

山形銀行(<やまぎん>健康企業応援私募債)

きらやか銀行(きらやか教育ローン)

福島県(ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰制度)

福島県(ふくしま産業育成資金融資(県内育成枠))

福島銀行(社員の健康づくり宣言事業所応援融資)

東邦銀行(<とうほう>スーパーローン「健康経営応援プラン」)

大東銀行(住宅ローンの金利優遇)

二本松信用金庫(まつしん教育ローン「青春」)

(参考)相双五城信用組合(健康応援定期預金)

青森県(青森県健康経営認定制度)

青森市(あおもり健康づくり実践企業認定制度)

弘前市(「ひろさき健やか企業」認定制度)

むつ市(むつ市すこやかサポート事業所認定事業)

つがる市(つがる健康経営企業認定)

板柳町(いたやなぎ健康推進事業所認定制度)

青森県 公共調達加点評価(入札参加資格)

青森市 公共調達加点評価(建設・総合評価)

弘前市 公共調達加点評価(建設・総合評価)

青森県(特別保証融資制度「選ばれる青森」への挑戦資金)

むつ市(中小企業事業活性化資金特別保証制度)

弘前市(ライフバージョン推進事業費補助金(健康経営促進))

青森銀行(地域創生ファンド「ながいきエール」)

みちのく銀行(ふるさと・いきいき)

東奥信用金庫(とうしんレディースマイカーローン)

青い森信用金庫(地域創生ローン)

青森県信用組合(新フリーローン、スーパーサポートローン)

岩手県(岩手健康経営事業所認定制度)

岩手銀行(いわぎん健康経営サポートローン)

北日本銀行(個人向け住宅ローンの金利優遇)  
(きたぎん『いわて健康経営宣言』事業所応援ローン)

宮城県(スマートみやぎ県民会議優良会員認定制度)(宮城県健康づくり優良団体表彰制度～スマートみやぎ県民表彰～)

仙台市(仙台「四方よし」企業大賞)  
(仙台すたいるアップ事業所登録)

七十七銀行(各種個人ローンの金利優遇)

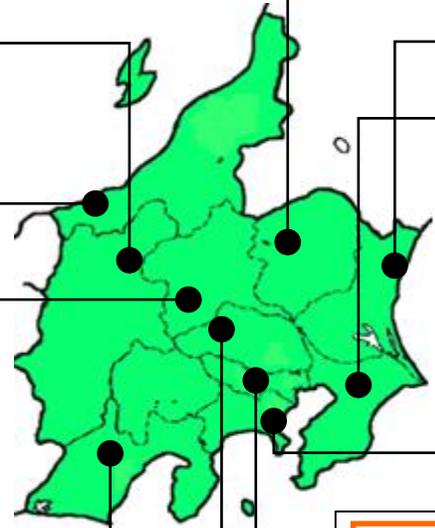
宮城県(がんばる中小企業応援資金信用保証料軽減)

石巻商工信用組合(各種個人ローンの金利優遇)

仙台市(地域産業活性化融資(仙台経済成長資金))

# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (関東)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(関東の全都県)



- 長野県(働き盛り世代の「健康づくりチャレンジ大作戦」グランプリ)
- 松本市 公共調達加点評価(建設・総合評価)
- 長野県(中小企業振興資金(しあわせ信州創造枠))
- (参考)松本信用金庫(健康寿命延伸ファミリーサポート定期積金)

- 栃木県(とちぎ健康経営事業所認定制度)  
(健康長寿とちぎづくり表彰(健康経営部門))
- 栃木県信用保証協会  
(健康・働き方応援保証 はつらつ)
- 宇都宮市  
(健康づくり事業者表彰)
- (参考)足利小山信用金庫/  
小山市共同実施(健康サポート定期)
- 足利銀行  
(健康経営応援ローン)

- 新潟県(元気いきいき健康企業登録事業)
- 新潟市(新潟市健康経営認定制度)
- 新潟市 公共調達加点評価(入札参加資格)
- (参考)塩沢信用組合(いきいき健康特別金利定期預金)

- 茨城県(いばらき健康経営推進事業所)
- (参考)茨城県  
(県民健康づくり表彰式)
- 笠間市  
(健康づくり表彰式)
- 筑波銀行(あゆみ『振興支援ローン』の金利優遇)
- 常陽銀行(常陽健康経営サポートローン)

- 前橋市(まえばしウェルネス)
- 館林市(健康づくりかつどう団体表彰)
- アイオー信用金庫、あかぎ信用組合  
群馬県信用金庫、高崎信用金庫  
(各種個人ローンの金利優遇)
- 北群馬信用金庫  
(カーライフプラン)
- 東和銀行  
(スーパーA(エス)ローン)
- 群馬銀行(ぐんぎんスモールビジネスローン)

- 千葉市(健康づくり推進事業所)

- 神奈川県(CHO構想推進事業所登録)
- 横浜市(横浜健康経営認証制度)
- 大和市(大和市企業活動振興条例に基づく健康企業奨励金)
- 横浜市(よこはまプラス資金融資利率割引)
- 大和市(健康企業奨励金)  
(中小企業融資制度(利子補給・信用保証料補助))
- (参考)湘南信用金庫(ちがさき生涯現役定期預金)

- 静岡県(健康づくり活動に関する知事褒章)  
(ふじのくに健康づくり推進事業所宣言)
- 掛川市(かけがわ健康づくり実践事業所認定事業)
- 袋井市  
(健康経営チャレンジ事業所)
- 富士市  
(ふじ職域健康リーダー)
- 富士市 公共調達加点評価(入札資格審査)
- 静岡県(まるごと健康づくり推進事業費補助金)

- 豊島区(ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度)
- 杉並区(健康づくり表彰)
- 大田区  
(おおた健康経営事業所認定)
- 豊島区  
(公共調達加点評価(総合評価))
- 東京信用保証協会(健康企業応援・  
ダイバーシティ推進保証制度(健康DS保証))
- 西武信用金庫  
(健康優良企業サポートローン)
- 東京東信用金庫(各種個人ローンの金利優遇)

- 埼玉県(埼玉県健康経営認定制度)
- さいたま市(さいたま市健康経営企業認定制度)
- 埼玉県信用保証協会  
(健康保険協会・組合連携保証制度「健やか」)
- 飯能市(飯能市健康づくり宣言)
- さいたま市 公共調達加点評価(入札参加資格)

# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (中部)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に記入可能  
(調整予定の岐阜を除く中部の全県)

富山県(とやま健康経営企業大賞)

魚津市(健康づくりがんばり隊事業)

石川県(いしかわ健康経営優良企業知事表彰)

金沢市(金沢市はたらく人にやさしい事業所表彰)

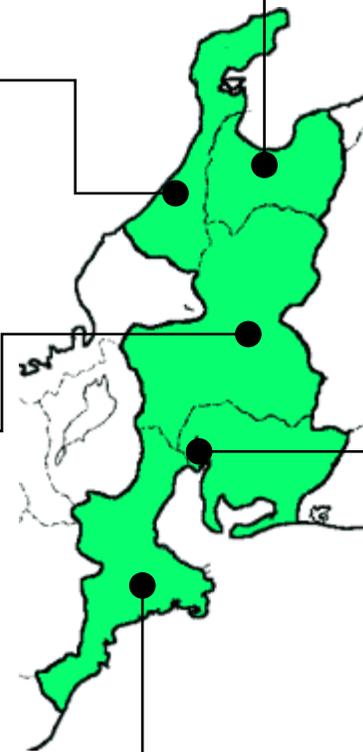
石川県(働く世代の健康づくり支援事業費 補助金)

岐阜県(清流の国ぎふ健康経営推進事業)

十六銀行  
(エブリサポート21『健康経営®プラン』)

高山信用金庫(個人ローンの金利優遇)

三重県(三重県「たばこの煙のない環境づくり推進事業者」  
「健康づくり推進事業者」促進事業)



愛知県(「あいち健康経営アワード」の表彰制度)

愛知県(「愛知県健康経営推進企業」の登録制度)

大府市(大府市働きやすい企業)

蒲郡市(蒲郡市企業の健康宣言取組優良事業所  
選定審査会設置要綱)

刈谷市(かりや健康づくりチャレンジ宣言)

津島市(企業の健康宣言Wチャレンジ)

東海市(健康づくり推進優良事業所)

豊田市(はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰)

名古屋銀行(めいぎん人財活躍サポートローン)  
(スーパー住宅ローン、保証付住宅ローン)

中京銀行(中京地方創生ファンド-α(アルファ))  
(多目的ローン【フリー・プラン】)

愛知銀行  
(あいぎんSDGs・ESG応援ローン「健康経営応援プラン」)

愛知県信用保証協会(あいち健康宣言応援保証)  
(CSR特定社債(特定社債保障 社会貢献応援型))

# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (近畿)

兵庫県(健康づくりチャレンジ企業アワード)

尼崎市 公共調達加点評価(建設・等級格付加点)

尼崎市(尼崎市まちの健康経営推進事業)

みなと銀行(各種個人ローンの金利優遇)

兵庫県信用保証協会  
(技術・経営力発展保証「スター」)

(参考)兵庫県(健康づくり推進サポート企業)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(関西の全府県)

滋賀県(健康寿命延伸プロジェクト表彰事業)

京都府(きょうと健康づくり実践企業認証制度)

京都信用金庫(パートナーLINE)

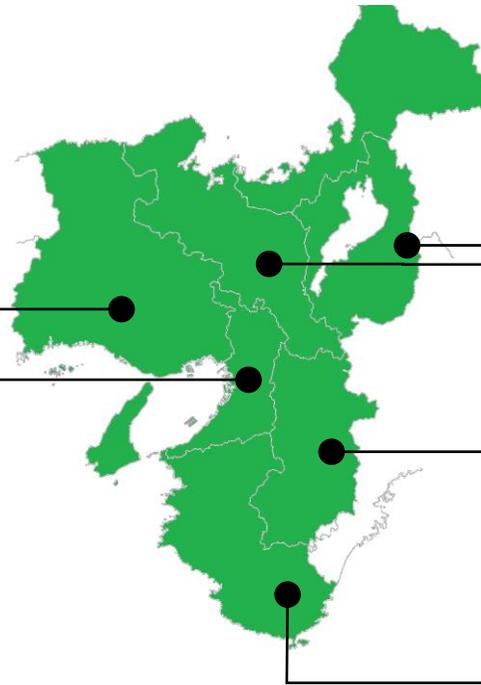
奈良県(健康づくりの取組に対する知事表彰)

和歌山県(わかやま健康推進事業所)

大阪府(大阪府健康づくりアワード)

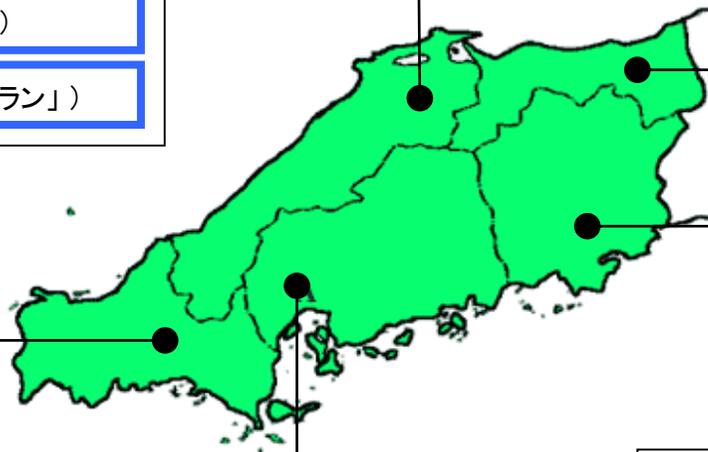
枚方市(ひらかた健康優良企業)

池田泉州銀行(人財活躍応援融資“輝きひろがる”)



# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (中国)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(中国の全県)



島根県(しまね☆まめなカンパニー事業)

松江市(健康まつえ応援団)

島根県(ヘルス・マネジメント認定制度)

山陰合同銀行(ビジネスquickローンII)

島根銀行(とりぎん活カシリーズ「健康経営プラン」)

鳥取県(健康マイレージ事業)

鳥取銀行  
(地域振興ファンド活カ 健康経営プラン)

山口県(やまぐち健康経営企業認定制度)

宇部市(宇部市健康づくりパートナー認定制度)

山口県 公共調達加点評価(政策入札に係る評価項目)

(参考)西中国信用金庫  
(下関市健康チャレンジ応援定期預金)

岡山県(おかやま健康づくりアワード)

岡山市  
(岡山市健康経営・ワークライフバランス推進事業者表彰制度)

中国銀行(ちゅうぎん健活企業応援ローン)

トマト銀行(トマト健活企業応援ローン)

広島県商工会議所連合会・広島県商工会連合会:広島県協力  
(広島県働き方改革実践企業認定制度)

広島銀行(〈ひろぎん〉健康経営評価融資制度)  
(〈ひろぎん〉健康経営サポートローン)

# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (四国)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(四国の全県)

香川県(働き盛りの健康づくり支援事業)

伊予銀行(いよぎんビジネスサポートローンH  
「ヘルスマネジメント」)

高知県(職場の健康づくりチャレンジ表彰)

四国銀行(健康経営サポート融資)

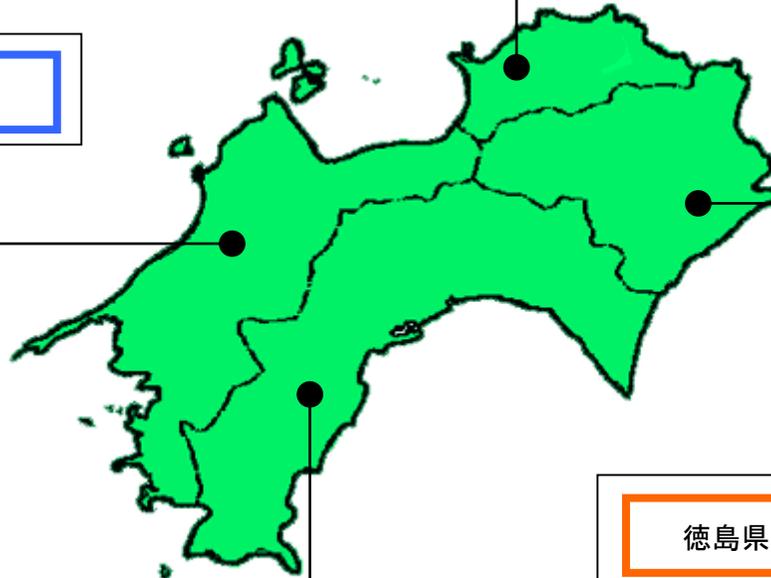
(参考)高知県(健康パスポート)

徳島県(健康づくり推進活動功労者知事表彰)

高松市(健幸経営企業表彰)

徳島県(地域連携企業支援資金)

徳島銀行(とくぎんトモニ成長戦略ファンド)



# (参考) 健康経営の推進に関連する地域のインセンティブ (九州沖縄)

佐賀県(「さが健康企業宣言」優良企業認定制度)

佐賀県 公共調達加点評価(入札参加資格)

(参考)唐津市(からつウェルポ)

長崎県(健康経営推進企業)

熊本県(熊本県健康経営優良事業所認定)

熊本県(熊本県健康づくり県民会議表彰)

肥後銀行(ひぎん健康企業おうえん融資制度)

西日本シティ銀行(住宅ローン金利優遇)

(参考)熊本県信用組合(けんしん健康増進定期預金)

沖縄県(沖縄県健康づくり表彰  
(がんじゅうさびら表彰))

那覇市

(頑張る職場の健康チャレンジ)

鹿児島県(職場の健康づくり賛同事業所  
(かごしま「働き方改革」推進企業認定制度))

鹿児島市(鹿児島市健康づくりパートナー登録制度)

(参考)鹿児島興業信用組合(いっど健診)

健康経営優良法人認定の取得を  
ハローワークの求人票に  
記入可能(九州沖縄の全県)

福岡県(ふくおか健康づくり団体・事業所宣言)

北九州市(北九州市健康づくり活動表彰)

福岡県 公共調達加点評価(入札参加資格)

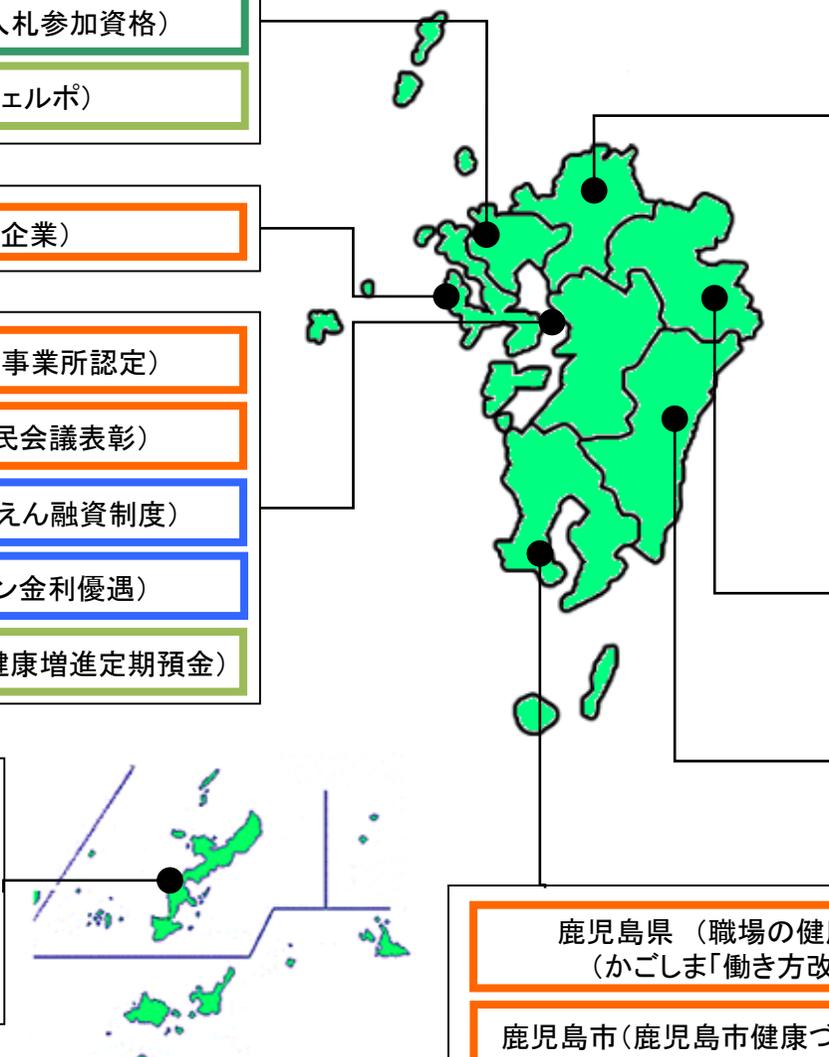
福岡県信用保証協会  
(健康経営応援保証「すこやか」)

西日本シティ銀行(事業性資金の特別金利)

大分県(大分県優秀健康経営事業所認定)

大分県  
(地域産業振興資金(働き方改革等推進特別融資))

宮崎県(健康長寿推進企業等知事表彰)



# 健康経営優良法人認定制度に対するインセンティブ措置①

- インセンティブ措置の中でも、自治体や地銀、保険会社等による「健康経営優良法人認定制度」に対するインセンティブ措置も近年増加している。

## <国によるインセンティブ措置>

※ヘルスケア産業課 調べ

### 法務省 出入国在留管理庁

#### 在留資格審査手続きの簡素化

我が国に入国を希望する外国人の在留資格審査において、在留資格に係る申請の提出資料の「カテゴリ-1 一定の条件を満たす企業等」として健康経営優良法人の認定取得が認められ、手続きの簡素化が可能となった。（令和2年1月）

### 厚生労働省 公共職業安定所

#### ハローワークの求人票

健康経営優良法人認定の取得をハローワークの求人票に記入可能

## <都道府県によるインセンティブ措置（金利優遇）>

### 長野県

#### 長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

### 大分県

#### 中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」（働き方改革等推進特別融資）

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

### 福島県

#### ふくしま産業育成資金融資（県内育成枠）

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。

### 秋田県

#### 中小企業振興資金（働き方改革支援枠）

「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率により融資。

# 健康経営優良法人認定制度に対するインセンティブ措置②

- インセンティブ措置の中でも、自治体や地銀、保険会社等による「健康経営優良法人認定制度」に対するインセンティブ措置も近年増加している。

## <都道府県によるインセンティブ措置（認定表彰制度への優遇）>

※ヘルスケア産業課 調べ

### 富山県

#### とやま健康経営企業大賞

「健康経営優良法人」にこれまで認定されていることが必須要件。県によるPR、記念品の贈呈、知事表彰などがある。（平成30年6月）

### 栃木県

#### 健康長寿とちぎづくり表彰(健康経営部門)

平成31（2019）年3月末時点で「とちぎ健康経営宣言」を行っている事業所又は「健康経営優良法人2019」に認定された栃木県内の事業所が対象。WEBやリーフレット等において取組内容がPRされる。（平成31年4月）

## <市町村によるインセンティブ措置（金利優遇）>

### 神奈川県大和市

#### 大和市企業活動振興条例に基づく健康企業奨励金

市内で継続して3年以上操業し、「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けた企業に、中小企業融資制度における貸付利率の引き下げ（中小企業融資制度に伴い発生する信用保証料及び利子に対して100%の補助金交付）（平成30年4月）

## <市町村によるインセンティブ措置（補助金優遇）>

### 兵庫県尼崎市

#### 尼崎市まちの健康経営推進事業

市税を滞納せず、「健康経営優良法人」の認定を受けている市内中小企業を対象に、対象事業にかかる補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）を補助（平成30年4月）

### 青森県弘前市

#### 弘前市ライフイノベーション推進事業費補助金（健康経営促進）

「健康経営優良法人」等の認定を受けている市内の事業所に対し、平成31年4月1日から令和2年2月29日までの事業を対象に、補助対象経費の2分の1を優遇（上限30万円）（平成31年4月）

# 健康経営優良法人認定制度に対するインセンティブ措置③

- インセンティブ措置の中でも、自治体や地銀、保険会社等による「健康経営優良法人認定制度」に対するインセンティブ措置も近年増加している。

## <市町村によるインセンティブ措置（公共調達加点）>

※ヘルスケア産業課 調べ

### 北海道岩見沢市

建設工事競争入札参加資格における等級格付け  
「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

### 長野県松本市

建設工事における総合評価落札方式の加点評価  
「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

### 兵庫県尼崎市

公共事業の入札加点  
尼崎市建設工事指名業者選定基準における等級格付けで、「健康経営優良法人」もしくは「健康経営銘柄」の認定を受けた事業者について、5点の加点評価。（平成30年4月）

### 山形県米沢市

米沢市建設工事指名競争入札参加者の格付に関する規定  
「健康経営優良法人」認定を受けている場合、10点の加点評価。（平成30年12月）

### 北海道江別市

公共調達加点評価（入札参加資格）  
「健康経営優良法人」認定を受けている市内企業に対して、3点の加点評価。（平成31年4月）

## <市町村によるインセンティブ措置（認定表彰制度への優遇）>

### 神奈川県大和市

大和市産業人表彰式「健康企業の部」  
「健康経営優良法人」認定等を受けていることが加味される。（平成29年）

### 埼玉県さいたま市

さいたま市健康経営企業認定制度  
「健康経営優良法人」に認定されていることなどが要件。認定証の交付、HPでの紹介、さいたま健幸ネットワーク開催の「健幸セミナー」等への優先参加などの特典。（平成30年4月）

### 愛知県豊田市

はたらく人がイキイキ輝く事業所表彰  
「健康経営優良法人」認定等を受けていることが加味される。シンボルマークを付与、求職者向けPR、チラシ・ポスター・HP・事例集などでの紹介などの特典。

# 健康経営優良法人認定制度に対するインセンティブ措置④

- インセンティブ措置の中でも、自治体や地銀、保険会社等による「健康経営優良法人認定制度」に対するインセンティブ措置も近年増加している。

## <地方銀行、信用保証協会によるインセンティブ措置>

※ヘルスケア産業課 調べ

### 池田泉州銀行

#### 人財活躍応援融資“輝きひろがる”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

### 四国銀行

#### 健康経営サポート融資

「健康経営優良法人」等の認定を取得している事業者に対し、銀行所定金利より所定の利率▲最大0.5%まで優遇。（平成29年7月）

### 栃木県 信用保証協会

#### 健康・働き方応援保証“はつらつ”

「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

### 愛知県 信用保証協会

#### CSR特定社債（特定社債保証 社会貢献応援型）

「通常型」の財務要件を満たし、かつ、「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、「通常型」より保証料率が最大約2割引（例：区分1、通常型1.90%→社会貢献型1.74%）。（平成30年8月）

## <その他の地域の団体によるインセンティブ措置>

### 広島県商工会議所 連合会・広島県商 工会連合会（協力 広島県）

#### 広島県働き方改革実践企業認定制度

「健康経営優良法人」認定等を受けていることが加味される。この認定を取得すると、県によるPR、PRグッズの提供、労働局・県主催の合同就職説明会等への参加優遇、ハローワーク等で認定企業をPRするポスター・リーフレット掲示、従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して県が行う補助事業の補助率アップ、県の「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」における入札参加資格の審査で加点などの特典がある。（平成29年4月）

# 健康経営優良法人認定制度に対するインセンティブ措置⑤

- インセンティブ措置の中でも、自治体や地銀、保険会社等による「健康経営優良法人認定制度」に対するインセンティブ措置も近年増加している。

## <保険会社によるインセンティブ措置>

※ヘルスケア産業課 調べ

### 東京海上日動 火災保険(株)

#### 「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」

従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

### 住友生命保険 相互会社

#### 「団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」

3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

### 日本生命保険 相互会社

#### 「健康経営割引」

団体定期保険の契約があり、健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を受けた法人に対して、主契約の純保険料を5%割引。（令和元年7月）

### 三井住友海上あい おい生命保険(株)

#### 「健康経営保険料率」

弔慰金・死亡退職金の支給を主契約とする無配当総合福祉団体定期保険に対して健康経営保険料率を適用し、適用なしと比較して被保険者数に応じて0.8~4.2%を割引く。（令和元年10月）

## 5. 健康経営の国際展開について

# 健康経営に取り組む企業における海外事業所での展開事例

- 健康経営銘柄2020に選定されているコニカミノルタ株式会社では、特に駐在員の多い中国においては、8割が単身赴任or独身で外食や飲酒の機会が多いことが課題だった。そのため、2年に1度の産業医の現地訪問による保健指導、看護職との面談、ICTを活用した遠隔での健康サポート、理学療法士による肩こり・腰痛改善指導などを実施していた。
- これを更に拡大し、アジアの現地従業員を巻き込み、以下のような取組を実施。

## 中国従業員

### 喫煙率が高い状況を踏まえ、受動喫煙対策を切り口に展開

- ①「グループ健康宣言」の中国語訳を共有
- ②現地責任者の「安全・健康宣言」を発信
- ③受動喫煙対策として分煙化（屋内喫煙所の削減と屋外化）を推進
- ④現地従業員を対象とした**体験型イベント（肺年齢測定会）を開催**

2019年9月に各社にて実施。合計298名が参加（うち現地従業員は268名）。「同じ身長・性別だったら何歳の人肺機能に相当するのか」「気管が狭まり息が吐きだしにくくなる病気（喘息等）のリスク」を測定。

現地での肺年齢測定会



## マレーシア従業員

- ①現地従業員向けに**ストレスチェック組織分析を実施**

2019年7月に各社にて実施。現地従業員合計341名が受検。57設問のストレスチェックを受検し、その後結果に基づき、集団分析を実施。

# スリランカでの健康経営アワード

- JETRO・コロンボ及びスリランカ若手経営者協会（COYLE）共催の健康経営アワードを2019年度に設立。2019年2月に第1回アワードを開催した。
- 2020年2月に第2回アワードを開催し、現地企業15社が受賞された。

## SRI LANKAN CORPORATE HEALTH & PRODUCTIVITY AWARD スリランカ企業健康経営アワード

従業員の健康と福祉の向上に取り組む優良な法人を選定し、「見える化」していくことで、当該法人が社会的かつ経済的に評価を受けることができる環境を整備する。また、健康経営の普及により企業や従業員の健康投資を増大させ、同国におけるヘルスケア市場の拡大と高付加価値化に資する。

- 参加資格 : スリランカで登記された企業  
カテゴリー : 超大手企業、大手企業、中堅企業、中小・零細企業の4分野で各ゴールド賞とシルバー賞  
応募期間 : 10月～12月に質問票提出  
審査方法 : 1次審査(書類)、2次審査(実地)  
審査委員 : COYLE、JETRO、日立、日本スリランカ技術文化協会(JASTECA)、スリランカ政策研究所(IPS)、スリランカ医療協会(SLMA)  
アワード発表 : 翌年2月 (第1回は2019年2月13日、第2回は2020年2月25日に実施)  
式典会場 : B.M.I.C.H exhibition & convention centre  
共催 : スリランカ若手経営者協会(COYLE)、JETRO・コロンボ

*同国の有力な業界団体。政界へのコネクションも太く、同国産業政策に向けた提言活動も活発。会員企業の主な業種は貿易・サービス・製造・建設・観光・ITなど。若手経営者が多く、新たな価値創造に向け国際化、雇用安定、生産性向上の観点から「健康経営」にも関心が高い。*

アワードの専用ロゴ  
受賞企業は1年間使用可能



アワード制度の基礎 ①  
BSI-PAS3002

- 日本の健康経営、データヘルスのエッセンスを抽出し、特定の国・地域の制度に依拠しない形で整理したもの
- 英国規格協会の協力を得て、産官学による作成委員会を組織し、公開文書として発行

アワード制度の基礎 ②  
健康経営銘柄

- 経済産業省が東京証券取引所と共同で実施。
- 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定。
- 原則1業種1社

## 6. 全世代型社会保障検討会議中間報告 (参考)

# 全世代型社会保障検討会議中間報告①

- 現在政府では、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うため、全世代型社会保障検討会議を開催している。
- 昨年12月19日にとりまとめられた中間報告において、予防・健康づくりについて以下のとおり。

## 4. 予防・介護

全世代型社会保障検討会議  
(第5回) 資料2 抜粋

人生100年時代の安心の基盤は「健康」である。予防・健康づくりには、①個人の健康を改善することで、個人のQOLを向上し、将来不安を解消する、②健康寿命を延ばし、健康に働く方を増やすことで、社会保障の「担い手」を増やす、③高齢者が重要な地域社会の基盤を支え、健康格差の拡大を防止する、といった多面的な意義が存在している。これらに加え、生活習慣の改善・早期予防や介護予防、認知症施策の推進を通じて、生活習慣病関連の医療需要や伸びゆく介護需要への効果が得られることも期待される。こうしたことにより、社会保障制度の持続可能性にもつながり得るという側面もある。

今後は、**国民一人一人がより長く健康に活躍することを応援するため、病気になってからの対応だけでなく、社会全体で予防・健康づくりへの支援を強化する必要がある。**

その際、社会保障教育の充実や保険者による被保険者への教育、戦略的な広報による国民への積極的な情報提供を進めるとともに、質の高い民間サービスを積極的に活用しつつ、個人が疾病や障害に対処して乗り越えていく力を高めていく必要がある。

# 全世代型社会保障検討会議中間報告②

- 現在政府では、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うため、全世代型社会保障検討会議を開催している。
- 昨年12月19日にとりまとめられた中間報告において、予防・健康づくりについて以下のとおり。

## 4. 予防・介護（つづき）

全世代型社会保障検討会議  
（第5回）資料2 抜粋

### （1）保険者努力支援制度の抜本強化

保険者努力支援制度は、保険者（都道府県と市町村）の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、保険者に交付金を交付する仕組みである。

先進自治体のモデルの横展開を進めるために保険者の予防・健康インセンティブを高めることが必要であり、公的保険制度における疾病予防の位置付けを高めるため、保険者努力支援制度の抜本的な強化を図る。同時に、疾病予防に資する取組を評価し、①生活習慣病の重症化予防や個人へのインセンティブ付与、歯科健診やがん検診等の受診率の向上等については、配点割合を高める、②予防・健康づくりの成果に応じて配点割合を高め、優れた民間サービス等の導入を促進する、といった形で配分基準のメリハリを実効的に強化する。

### （3）エビデンスに基づく政策の促進

上記（1）や（2）の改革を進め、疾病・介護予防に資する取組を促進するに当たっては、エビデンスに基づく評価を取組に反映していくことが重要である。このため、データ等を活用した予防・健康づくりの健康増進効果等を確認するため、エビデンスを確認・蓄積するための実証事業を行う。

その際、統計学的な正確性を確保するため、国が実証事業の対象分野・実証手法等の基本的な方向性を定めるとともに、その結果を踏まえ、保険者等に対して適切な予防健康事業の実施を促進する。